

恵庭市告示第24号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり定款の変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

令和5年3月1日

恵庭市長 原田



特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所所在地	定款に記載された目的	申請受理年月日
恵庭市体育協会	大野 憲義	北海道恵庭市	この法人は、恵庭市民の体育・スポーツ振興に関する事業を行い、健康増進及び競技力の向上、青少年の健全育成、生涯学習の推進に寄与することを目的とする。	令和5年3月1日